

令和7年度東京都のエイズ対策事業(主なもの)

資料3

事項	主な事項
普及・啓発活動の強化	○SNSによる若者向け普及啓発の強化 ○月間キャンペーン(HIV検査・相談月間、エイズ予防月間)の実施 ○都民向けポスター及びパンフレットの作成 ○MSM(男性間で性行為を行う者)向け普及啓発の実施 等
検査・相談体制の充実	○検査・相談室における体制 ○保健所における検査・相談の実施 ○検査予約(電話、WEB) <拡充> ○東京都HIV/エイズ電話相談の実施 等
医療体制の整備	○HIV/エイズ症例懇話会の実施 ○エイズ診療協力病院運営協議会の実施 ○協力歯科医療機関紹介事業の運営 ○エイズ診療拠点病院の指定 等
療養支援体制の確保	○エイズ専門相談員の派遣 ○医療従事者向け講習会の実施 等
関係機関との連携推進	○東京都エイズ専門家会議の実施 ○東京都エイズ専門家会議(疫学部会)の実施 等